

平成29年度第7期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会
第5回会議議事録（概要）

開催日時：平成30年2月28日（水）13：30

開催場所：印西市役所会議棟 204会議室

次第

1 開 会

2 議 題

（1）第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（案）の決定について

（2）その他

3 その他

4 閉 会

出席者：藤田裕介委員、武士田政文委員、横井佳代子委員、駒内和夫委員、小林精子委員、大野緑委員、吉岡恵美子委員、武田好子委員、橋詰昌委員、永田庄吾委員、柴田勇介委員、蓮実篤祐委員

事務局：澤田介護保険課長、鈴木主査、古谷主査、杉田主査、岩井高齢者福祉課長、青木主幹、小川主査、山田主査

会議資料：会議次第

資料1 第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（案）の決定について

資料1の差し替え（70～71頁）

第7期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（案）に対する市民意見公募の意見及び対応

議事内容

事務局	定刻となりましたので「第7期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会第5回会議」を開催いたします。 本日の会議につきましては、会議録作成の都合上録音させていただきますことをご了承願います。 また、「印西市市民参加条例施行規則」第11条に基づき、会議は原則公開であることから、1名の傍聴人がすでに入室していらっしゃることをご報告いたします。 さらに計画策定支援業務を委託している（株）ジャパンインターナショナル総合研究所より担当者をお呼びしており、アドバイザーとして同席していただいておりますのでご了承下さい。 それでは、はじめに藤田議長にご挨拶をお願いします。
議長	皆さんお忙しい中、ご苦労様でございます。 いろいろと難しい問題がございましたが、疑問点やご意見がございましたら忌憚なくお聞かせいただきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。
事務局	続きまして介護保険課長の澤田よりご挨拶を申し上げます。
介護 保険課長	皆さんこんにちは。本日はご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。 また皆さまには日頃から市政にご協力賜りまして厚くお礼申し上げます。 新たな介護保険料の基準額につきまして、過日、皆様に書面にてお知らせをさせていただきました。本来ならば委員皆さまの同意を得たうえで進めるところでございましたが、国が作成しております基準額の推計に必要な地域包括ケア見える化システムの更新の遅れなどがあり、日程の都合上、藤田議長にご同意をいただき進めさせていただきましたこと、大変申し訳ございませんでした。 今回5回目の策定委員会となります。前回会議で委員の皆様にご検討いただき頂戴いたしましたご意見をもとに、サービス推計値など検討修正いたしまして提案させていただきます。よろしくご検討下さいますようお願いいたします。簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

事務局	次に資料の確認をさせていただきます。第7期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会第5回会議次第、資料1「第7期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（案）」を事前に送付させていただいています。 また、本日の配布資料としまして、パブリックコメント実施期間に寄せられました市民からの意見及び対応についてまとめたものを配布しております。 その他、第7期計画（案）の中で差し替えが発生しておりますので、A4両面1枚（70～71頁）も配布しています。 議題に入る前に今月1日から14日までパブリックコメントを実施したところ市民からご意見が寄せられましたので、その対応について議題に入る前に説明をさせていただきたいと思います。
事務局	（第7期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(案)に対する市民意見公募の意見及び対応について説明）
事務局	パブリックコメントを実施した結果、頂いたご意見については策定委員会終了後、文言等修正したうえで市のホームページに掲載させていただきますのでよろしくお願いいたします。
議長	事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問はございますか。
委員	もっともな意見で詳しく良い視点で書いてあります。この意見の提出者に一般市民や事業所という区別はありますか。
事務局	正確な数字ではありませんが、2件は法人、4～5人が一般の個人の方の意見です。それぞれの方で質問数にバラつきがありますので質問の量についてはお答えしづらいです。基本的に個人情報伏せて公表します。
議長	他に何かありますか。ご意見がないようですので次第に従い議題に移らせていただきます。議題1「第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（案）の決定について」事務局より説明をお願いします。
事務局	（資料1の追加資料（当日配布A4両面1枚（70～71頁）について説明）
議長	事務局から説明をしていただきましたが、ご意見ご質問がありましたらよろしくお願いいたします。
委員	標記の解釈ですが、たとえば34ページ⑦平成29年度は「現状把握」平成30～31年度は「検討」となっています。普通であれば平成30年度に「現状把握」をして平成31年度に「実施」あるいは平成32年度に「実施」をして次に見直しという標記ですが、「検討」というのはどういうことでしょうか。同じような標記は29ページ、40ページ、41ページにもあります。この標記の仕方は一般の方や第三者が見てどう捉える

	かを考えますと、別の表現の仕方があるのではないかと思いますし、「検討」「実施」に至っていないと解釈します。たとえば１年目は「実施」、次は「実施、見直し」次も「実施、見直し」のように２つ書いておけば「実施」しながら随時「見直し」をしていくと解釈できます。他のページには「実施」「実施」と書いてあります。他の方はどのように解釈し捉えておられますか。私が偏った考え方なのでしょうか。
議長	橋詰委員のご意見ですが、この先も「検討」しているように捉えられるような標記のところもありますが、こちらについて改善案があればお願いします。
事務局	３４ページ橋詰委員のご指摘がありました「⑦切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築」について、平成２９年度「現状把握」と書かせていただきましたのは、「アンケート調査の実施」により「現状把握します」ということで書かせていただきました。計画につきましては「今後の方向性」で書いていますように、推進会議の中で「現状把握」したものを元に「どういった事業を実施していくのか、どうすれば体制が構築できるか検討していきます」という意味で平成３０年度は「検討」と書かせていただきました。平成３１年度以降につきましては、橋詰委員がおっしゃった通りに事業計画が立ったのであれば、次はどのように実施して見直していくかという書き方ができると思います。まだ具体的な事業が確定していませんでしたので、継続して常に検討していくという意味合いで「検討」という言葉を使わせていただきました。
委員	平成３０年度は「検討」でいいと思います。平成３１年度は「実施、見直し」という言葉のほうの方が繋がっていくという意見です。
議長	「実施」まで断定しなくても「実施予定」など前に進めていくということが伝わるようにというご意見です。
委員	同じ意見ですが実績と計画がありますので、今は「現状把握」をしてそれを元に平成３０年度「検討」し、その後は「実施」する方向の計画を立てなければいけません。ずっと検討ですと確かにやる気があるのかと思われてしまいますので、現状把握し検討した結果「平成３１年度は実施予定」など、計画ですので予定でいいと思います。前向きな書き方のほうが皆さんイメージできると思いますので私も同じ意見です。
議長	先のことで具体的なことはまだ何も決まっていない上での表ですので大変難しいと思いますが、少しずつ前に進むという感じが入るといいのかと考えます。
事務局	内部で検討したいと思います。
委員	３６ページ「④人材育成」のところで実績に人数は入っていますが、計画には「養成」と入っています。計画ですので人数の目安を記載したほうがいい

	いのではないでしょうか。これまでの数は把握されていますので「養成」ではなく、15人20人と計画に入れてそれを養成していくという意味合いに取れると思います。予定見込みのできそうな前向きな人数を入れたほうが計画書になると思います。
事務局	担当とどの程度を見込んでいるのかを含め、「養成」という文言でいくのか具体的な数値を載せていくのか少し検討いたします。
議長	難しいと思いますが何人載せる予定など、入れていただきましたらなんとなくイメージしやすいと思います。
委員	考え方とすれば介護保険計画は数字で計画を作っていますので、基本方針はできるだけ数字で表すべきだと思っています。
議長	橋詰委員からはできるだけ数字が入ったほうがいいのではないかという意見です。中々難しいですが可能な限りよろしくお願いします。
委員	81ページ用語集の「社会福祉協議会」の説明ですが、社会福祉協議会は社会福祉法に定めた社会福祉法人です。「社会福祉活動を推進する」というよりも、住民を主体とした民間の地域福祉活動を推進することを目的とし、「営利を目的としない民間の活動組織」とありますが、「民間」の前に「公益性公共性の高い民間の活動組織」を入れてください。行政自治体の市町村には社会福祉協議会は1つしかつくれません。それも法的に決められています。そういう面で公益性公共性が高いですので、補助金や人権費も貰えています。そのほうがわかりやすいと思います。
議長	地域や住民というキーワードを入れたほうがいいのではないのでしょうか。
事務局	橋詰委員もう一度説明していただいてもいいですか。
委員	「民間」の代わりに「地域住民」にし、「地域住民を主体とした地域福祉活動を推進する」に続いて、「民間」の前に「公益性公共性の高い」という言葉を入れていただければわかりやすいと思います。
議長	ご検討いただけますでしょうか。よろしくお願いします。他にございますか。
委員	66ページ(2)地域密着型サービスの中に「0」があります。「訪問介護」がすぐにできないことはわかりますが「地域密着型特定施設入居者生活介護」これも「0」となっています。2025年まで「0」が続くのでしょうか。この「0」は見通しが無いということですか。給付費の推計だからですか。
事務局	橋詰委員がおっしゃっているのは66ページの(2)地域密着型サービスの「夜間対応型訪問介護」「地域密着型特定施設入居者生活介護」「看護小規模多機能型居宅介護」のことですか。

委員	これが5年3年なら「0」でもいいですが、かなり先の25年まで「0」なのかなと思います。見通しがつかないのなら仕方ありません。
事務局	「地域密着型特定施設入居者生活介護」こちらは「地域密着型」とついでいますので、利用定員29名以下の「介護付き有料老人ホーム」はこれにあたりますが、「夜間対応型訪問介護」「看護小規模多機能型居宅介護」はいずれにしても、現状は印西市内に施設及びサービス種類としてはございません。そして今後計画があるかと言いますと、現時点では無い状況です。「小規模多機能型居宅介護」は市内に2ヶ所ありますが、「看護小規模多機能型居宅介護」については、より医療系に近いサービス種類になりますので、中々整備されにくいサービス種類であるということと、資料等を読んでみますと、黒字化しづらいサービス形態であるとも書いてあります。 「看護小規模多機能型居宅介護」については全国でもかなり数が少ないようです。
委員	「介護付き有料老人ホーム」は今後できないだろうという見込みとおっしゃいましたが、それでいいですか。
事務局	現時点ではということです。今後載せるとするならば「特定施設入居者生活介護」というのは平たく言いますと「介護付き有料老人ホーム」になりますので、そうなりますとこの計画案に掲載する必要が出てくると思いますし、計画に載せるのが本来ですので簡単には作れません。その点については、計画に載せた上で整備していく形になります。
委員	例えば、我孫子市に「わらく」という介護付き有料老人ホームがあらこちらに出来ています。当然印西にも出来るだろうと想像しますが、そういうことで、2025年まで「0」なんですね。
事務局	その辺りは、次期計画の中で、時期が近づいてくるとはっきりしてくると思います。
事務局	付け加えてですが、こちらのサービスは「地域密着」となりますので、基本的には市内の方しか施設に入れません。現状利用もありません。
委員	施設が無いからではないですか。
事務局	施設もなく利用もありません。
委員	私が言いたいのは、これから印西市に作る人が出てくるだろうということです。2025年まで「0」という想定ではなく、できる可能性もあるのではないですか。
事務局	現状で作っていますので、今後はわかりません。
委員	先を見越して作るのが計画です。現状はわかります。介護付き施設が印西にも出来る予想は、つくということです。
事務局	現状は2025年を見据えて、こういった施設が印西市に必要でニー

	ズがあるのか正直見えてこない部分があります。特に介護付き有料老人ホームについては、地域密着型ではありませんが、市内に介護付き有料老人ホーム「ベストライフ印西」と「トミオ印西コスモステラス」がありますが、両施設ともベッドに空きがありまして、現状は必要ないと考えています。ベッドの空き数も1床2床ではなく10床単位での空きですので、現状ではそこまで切迫したニーズは無いと判断していますが、今後そういった施設整備についてのアンケート調査等を毎年実施していく予定ですので、その中でグループホーム等も含め次期計画で検討していきたいと思いますのでご了承いただきたいと思います。
議長	他にはありますか。
委員	介護保険制度が変わっていきませんが、報酬単価が下がっていく在宅系であったり、利用率が下がってきたり、待機者がどのような方向性になってくるかもわかりませんので、計画に基づいてどれだけ進んでいるかも定期的なスパンでみるべきではないかと。介護職の求人倍率についても2.2倍までできていまして、外国人労働者を雇うにも3年経過していないと受け入れられない状況もあります。介護職が不足しているなかで、今回、載せていただいたので印西市として力を入れていただかないといろいろなサービスに影響がでてくると思います。
事務局	計画の75ページ3-9の「人材の確保と資質の向上」の部分かと思いますが、介護職員初任者研修費用助成事業は要綱の改正を行い、最終的には、実務者研修も対象にする方向で検討しています。介護職員初任者研修費用助成事業は、平成30年2月に入ってから2件ほど対象になる方が出てきまして、補助金を出す方向で動いている状況です。2人の状況を言いますと、1人は40代の方で3月から地域密着型のデイサービスに就労するという方と、もう1人は60代の方で、すでに地域密着型のデイサービスに就業していますという方でした。今後はもう少し介護職員初任者研修費用助成事業につきましても、印西市民であることなどのしほりを外すかどうか検討していきます。そのほか、他の施設等からの助成を受けていないことを前提としていますので、その辺りをもう少し使いやすい要綱にしていくべきだろうと考えています。当初想定していたのは、資格を取って就業するというイメージでしたが、現実的には、想像していたのと違うところがあります。就業している人でも利用がしやすいような方向で要綱の改正は検討していきたいと思います。現状、初任者研修は5万円を上限として助成をしていますが、実務者研修を加えた場合には、実務者研修部分について、補助金の上限額を上げることになると思います。
委員	初任者研修助成制度は、社会福祉法人で助成を受けている場合などは、

	対象外になりますが、これから緩和していこうという説明だったと思います。私がここで言いたいのは、社会福祉法人を支援する立場からもまず行政がそういう助成をして、社会福祉法人で助成する場合は公の助成が受けられる場合、それを助ける意味で社会福祉法人が補う２段階型にできないかと思いました。人材養成の資格取得養成は行政のやるべきことだと思います。助成の仕方も社会福祉法人が助成をすれば、対象外だという考え方は少し方向を変えたほうがいいと思います。
事務局	特に社会福祉法人に限ったことではないですが、当初の想定が就業する前の方を想定していましたので、個人で資格を取り、晴山苑やプレーゲ、ハートヴィレッチなどに就業するという方に助成するイメージでした。 ただ、実際の問題として、すでに就業されている方の中で無資格の方も恐らくいらっしゃると思います。特段資格がなくても介護職にはつけるということだと思いますので、そういう方が介護職員初任者の資格や実務者の資格を取りたいときにフォローできるような要綱改正を先進地の船橋市を参考に対応して参りたいと思います。もう１点就業につなげる場の提供ということで、高齢者福祉課のほうで対応している部分もあるようですので、こちらについては、平成３０年度以降も、機会を捉えて、対応していけると考えています。
委員	間口を広げたいのですが、「印西市ではこういうことをしているので介護職として入ってきませんか」ということが言えないと今後厳しいと思います。近隣に成田市や色々なところがありますが、印西市は福祉に対してこれだけ熱い気持ちがあるということを出していかないと実際に来ないと思います。基本的に印西市の施設はどこにあるのかという問題もあります。
事務局	実際は数があってもあまり知られていないということでしょうか。
委員	高齢化率が高くなっていく中で介護をしていく人材を増やしていかないとはいけませんし、人材確保をしていかないと他の法人をつぶすことになりかねません。そこに力を入れないとうまくいかないと思います。
議長	あと１点、情報交換する機会をもう少し増やしたほうがいいと思います。
委員	今回始めて施設に來られて情報収集されましたので、現状を報告しあう会をしたいと思います。
事務局	イメージはどのような感じですか。
委員	このような集まり（策定委員会）というよりも、５ヶ所の特養の関係者と特養以外の方が来ていただいてヒアリングをしてもいいのではないかと思います。連携といいますか、現状では足りないのでは無いかと

	いうことです。
介護保険課長	蓮実委員のご意見は私達も痛感していますので、今後検討していきたいと思います。
議長	他にはございますか。大野委員何かございますか。
委員	特にこれといったことではありませんが、分からないことが多すぎて、そのままきってしまった気がします。施設にしましても、いろいろと細かく、前回認知症の方も普通の方も一緒に通所介護が利用できるという蓮実委員の話がありましたが、そういうことを全てまとめるような施設やサービスがあればいいと、自分がサービスを受ける年齢に近くなって、そう思うようになりました。計画がたくさんあり、細分化され、どれが使えるのか理解できないです。それをケアマネジャーが教えてくればいいのですが、それを果たして、介護サービスを受ける側が納得できるかどうか。その辺りの居心地のいいところを作っていただけたらと思います。
議長	ケアマネジャーに教えていただくのはもちろんですが、相談窓口のようなところはあるのでしょうか。
事務局	高齢者の総合相談窓口というのはご存知だと思いますが、地域包括支援センターがあります。平成29年4月からは圏域が5つになりましたので、それぞれ1ヶ所ずつ包括が設置されています。今後、その機能強化を図りまして、そういったところの相談を早期にのれるように、そして適切にご案内できるようなかたちで強化を図っていきたいと思います。
事務局	施設が知られていないという蓮実委員のご意見もありましたが、12月末の会議以降、今年に入ってから、地域包括支援センターの方向けに、市内24ヶ所の居宅介護支援事業所の情報と市内の施設系サービスの定員を含めた情報をメールで流している状況ですが、それ以外のサービス情報も、順次流していけるよう準備をしています。施設サイドとしては、印西市のホームページに自分の施設を載せても構わないのでしょうか。地域包括支援センターは、総合相談窓口のような役割もありますので、市内にこれだけの資源があることを、通所介護、訪問介護など、そういったものも含めて一通りの情報提供は考えています。ただ、結構な数がありますので不備などの確認をしながらになります。情報提供したあとで認定を受けた方に出すことは将来的に考える必要があると思っています。市内にどういった施設があるかということは、サービスとして周知が必要であり、大野委員の意見を聞いてケアマネジャーの方が知らない施設もあるかも知れないと思いました。いくつか新しいところもできていますので、その辺りも含め周知を進めたいと思います。

議長	是非よろしく申し上げます。利用する側は、難しく何がなんだか正直分らないところがあります。
事務局	いろいろな条件により、使用できないということがあります。
議長	地域包括支援センターに、これから情報を提供していただけるよう努力していただくということで理解をさせていただきます。
事務局	できるだけ情報は流すようにします。
議長	よろしく願いいたします。横井委員何かございますか。
委員	18、19ページ「給付費の状況」の「介護予防サービス」と「介護サービス」についてですが、17ページの平成28年度の認定者の推移を見ますと平成24、25、26、27年と少しずつ確実に要支援認定者が増えています。給付費自体は、平成28年だけ介護予防と介護サービスが減っていますので、この件に関してどのような要因があったのでしょうか。
議長	18、19ページ介護予防サービスの金額です。平成27年までは横ばいしないし増えていますが、平成28年度、急に数字が減っているのには理由があるのでしょうか。
事務局	平成27年度に制度改正がありまして、負担限度額や負担割合の制度改正、そして、平成27年度に介護報酬費の改正がございまして、平成27年度から28年度まで減っております。いろいろな要因がございまして制度改正が1番大きいと思っています。
議長	介護点数が下がったということが大きな要因でしょうか。
事務局	その時に介護報酬単価が下げられたことが1つの要因としてあると思います。
委員	総合事業になったからです。要支援の認定を受けている方が利用されているデイサービスと訪問介護、この2つの事業が介護保険予防給付から切り離され、市町村が行う総合事業の扱いにかわり、予防給付の数値の中に入ってこないために、数値が落ちたのではないかと思います。
議長	国にお金がなく、国が、これまでの制度から切り離した際に、市町村でやりなさいと、国がこちらに負担をかけてきたということです。そしてこの年は数字がぐっと下がりましたが、実際の負担は右肩上がりになっています。
委員	福祉タクシーの件ですが、対象者が要介護1まで下がったと報告をいただきましたが、非常に結構なことだと思っています。歯科についてですが、歯科は総合歯科診療をしています。実際のところ、訪問では治療内容に非常に制限がありまして、来院していただくのが一番良いです。長期的には、介護と予防という視点が重要になってくると思います。そういう意味で将来的には、少しでも歩きづらくなった方が気軽に来院で

	きるようなそういうシステムを作っていただきたいと思います。今後はこれを要介護1からさらに要支援まで広げていただければと感じています。
議長	歯の健康は、長寿認知症予防にも効果がありますので、是非市でもご検討いただけたらと思います。他にご意見ご質問はありますか。
事務局	最後にみなさんからご意見を頂戴して、これから最後の大詰めですが、計画案の完成に向けて進めていきます。その中で本日いただいたご意見をふまえて、修正をかけるものと、軽微な数値の変更や表現の見直し等完成に向けて作業を続けていきます。皆さんに、お諮りしたほうがよいような大きな変更等があった場合については、後日改めてご連絡差し上げますのでご了承いただきたいと思います。
議長	意見も出尽くしましたので、お諮りしたいと思います。本計画案の策定について賛成いただける方は挙手をお願いいたします。(全員挙手)全員賛成ということで、承認させていただきます。それでは次に移ります。議題(2)その他です。特にございませんでしょうか。質問が無いようですので以上をもちまして本日の議事を終了させていただきます。委員の皆さんありがとうございました。進行を事務局にお返しします。
事務局	議事進行ありがとうございました。委員の皆様におかれましてはご審議お疲れさまでございました。それでは次第「3 その他」ですが、平成30年度から平成32年度までの第7期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(案)につきましてご承認いただきましてありがとうございます。今回をもちまして、策定委員会は終了となります。委員の皆様におかれましてはお忙しいところ、会議にご出席していただきまして、誠にありがとうございました。最後になりますが、介護保険課長の澤田より、一言お礼を申し上げます。
介護保険課長	皆様お疲れさまでした。藤田委員長をはじめ委員の皆様には大変お忙しい中、1年間5回に渡りまして、第7期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。委員の皆様から、いただいたご意見を踏まえまして、計画の推進に取り組んでいきたいと思っております。本日はご多忙のところ、ご出席いただきましてありがとうございました。
事務局	以上をもちまして、会議を終了させていただきます。